

第9回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

株式会社キャンディル

上記の事項は、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.candear.co.jp/>) に掲載し、株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

・新株予約権の数

840個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式 168,000株 (新株予約権 1 個につき200株)

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等及び監査等委員会が同意した理由

35,000千円

当社監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人の報酬等について同意した理由は監査契約の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適正であると判断したためであります。

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35,000千円

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の方針に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
 - ・取締役は、他の取締役と情報を共有し、相互に業務執行の監督を行う。
 - ・取締役は、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）が監査等委員会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程等の社内規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - ・社内関連規程は、必要に応じて適時見直しを行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・代表取締役社長は、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
 - ・リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等の社内規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止等の対応を定める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを取締役会規程に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ・取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
- ⑤ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理は取締役（事業管掌）及び社長室長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くように求めることがで

- きる。
- ・当該使用人は、監査等委員会を補助すべき期間中は監査等委員会の指揮を受けるものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制並びに監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
 - ・取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議における決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査等委員に報告する。
 - ・上記の報告をした者は、報告したことを理由としていかなる不利益も受けることがないものとする。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員の職務に必要なでないことを証明したときを除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - ・監査等委員は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求める。
- ⑩ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、取締役（管理管掌）をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に進める体制を推進、維持する。
 - ・万が一、コンプライアンスに反する事態が発生した場合は、代表取締役社長、取締役会、監査等委員会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
 - ・取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるようにコンプライアンス管理規程を定める。
 - ・当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合に、業務上の報告経路のほか、直接相談できる社内外相談窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制規程を制定し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- ⑫ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - ・当社は、反社会的勢力の団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、監査等委員である社外取締役3名及び監査等委員でない社外取締役1名を含む取締役7名で構成しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程に基づき、原則リスク管理委員会を2か月に1回、定期的に開催し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行っております。また、内部監査におきましては、業務監査の実施項目及び実施方法を検討し、内部監査の質的向上に努めております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は18回開催し、機動的な意思決定を行っております。また、稟議決裁制度を電子化し、迅速・効率的な管理体制を構築しております。
- ⑤ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の代表取締役社長を兼任する取締役が、毎月の定時取締役会において子会社における業務執行の状況について報告するとともに、経営企画部がグループ全体のモニタリングを行い、グループ全体としての業務の適正を確保しております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員の職務を補助する使用人を2名置き、監査等委員の指揮により職務の補助を行っております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びその他監査等委員への報告に関する体制並びに監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・各監査等委員が当社及び子会社の取締役会に出席しているほか、常勤の監査等委員が経営会議に出席し、重要な決定事項に関する報告を受けるとともに、取締役及び使用人から適宜、重要事項の報告を受けております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員が適切に職務の執行できるよう、迅速かつ適切に処理を行うようにしております。
- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は、監査等委員監査の実効性を確保するため、代表取締役社長との意見交換に加え、会計監査人及び内部監査担当との連携による情報の共有を図っております。
- ⑩ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社では、業務上の報告経路のほか、内部通報制度を導入しております。グループ共通の内部通報窓口として顧問弁護士及び取締役（管理管掌）を配置するとともに、グループ各社で男女各1名の通報窓口を配置し、コンプライアンス違反やその恐れがある場合に事態の迅速な把握と是正ができるような体制を構築しております。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・内部監査室が主管部署となり、財務報告に係る内部統制に係る全社統制、各業務プロセスの統制について、その運用状況の評価を行い、信頼性を確保しております。
- ⑫ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・総務部を主管部署とし、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、取引先との契約における暴力団排除条項の定め、取引開始前の属性チェックなどを徹底し、反社会的勢力との取引排除に向けた取り組みを行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2021年10月1日残高	559,537	2,279,637	421,721	-
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	2,250	2,250	-	-
剰余金の配当	-	-	△59,665	-
親会社株主に 帰属する当期純利益	-	-	105,540	-
自己株式の取得	-	-	-	△794,420
連結会計年度中の変動額合計	2,250	2,250	45,874	△794,420
2022年9月30日残高	561,787	2,281,887	467,596	△794,420

(単位：千円)

	株 主 資 本	純資産合計
	株主資本合計	
2021年10月1日残高	3,260,895	3,260,895
連結会計年度中の変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,500	4,500
剰余金の配当	△59,665	△59,665
親会社株主に 帰属する当期純利益	105,540	105,540
自己株式の取得	△794,420	△794,420
連結会計年度中の変動額合計	△744,045	△744,045
2022年9月30日残高	2,516,850	2,516,850

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社バーンリペア

株式会社キャンディルテクト

株式会社キャンディルデザイン

株式会社キャンディルパートナーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
する棚卸資産

商品及び製品 … 移動平均法

原材料及び貯蔵品 … 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 … 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～25年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産 … 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間））
- ③ リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 … 売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 … 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務に係る収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループは建築サービス関連事業において、リペアサービス、住環境向け建築サービス、商環境向け建築サービス、商材販売及び抗ウイルス抗菌サービスを行っております。

リペアサービス、住環境向け建築サービス、商環境向け建築サービス及び抗ウイルス抗菌サービスは主として請負契約に基づき行われ、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、顧客が検収した時点で収益を認識しております。商材販売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 2,306,684千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんを含む資産グループは、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判断することとし、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識することとしております。なお、当連結会計年度においては、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが当該のれんの残存償却期間において、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各社における過去実績の分析や外部環境予測等による売上高成長率を踏まえて作成した事業予算を基礎としております。新型コロナウイルス感染症による影響については、2023年9月にかけて徐々に収束し回復に向かう想定として、現状で入手可能なデータに基づき算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損損失の認識が必要とされた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の経常利益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。

当座貸越限度額	950,000千円
及び貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	600,000千円
<hr/>	
差引額	350,000千円

2. 受取手形裏書譲渡高 1,589千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,734,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	32,172	3.00	2021年9月30日	2021年12月27日
2022年5月13日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	27,492	3.00	2022年3月31日	2022年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	27,492	3.00	2022年9月30日	2022年12月26日

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式数

普通株式 168,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設関連サービスに係る事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資

有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、時価のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（※1）	1,859,176	1,859,176	-

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※3）市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	42,007

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,859,176	—	1,859,176
負債計	—	1,859,176	—	1,859,176

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

負債

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	建築サービス関連事業
サービス別	
リペアサービス	4,185,734
住環境向け建築サービス	2,832,195
商環境向け建築サービス	3,452,945
商材販売	601,646
抗ウイルス抗菌サービス	196,293
顧客との契約から生じる収益	11,268,815
その他の収益	—
外部顧客への売上高	11,268,815

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4.会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	69,854
売掛金	1,385,966
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	98,898
売掛金	1,456,764
契約負債（期首残高）	64,993
契約負債（期末残高）	86,512

契約負債は、主にリペアサービス、住環境向け建築サービス、商環境向け建築サービス及び抗ウイルス抗菌サービスにおける顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	274円64銭
1 株当たり当期純利益	11円23銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2021年10月1日残高	559,537	1,369,537	910,100	2,279,637
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	2,250	2,250	－	2,250
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
その他剰余金への振替	－	△500,000	500,000	－
自己株式の取得	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	2,250	△497,750	500,000	2,250
2022年9月30日残高	561,787	871,787	1,410,100	2,281,887

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
2021年10月1日残高	235,142	235,142	－	3,074,316	3,074,316
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－	－	4,500	4,500
剰余金の配当	△59,665	△59,665	－	△59,665	△59,665
当期純利益	83,914	83,914	－	83,914	83,914
その他剰余金への振替	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	△794,420	△794,420	△794,420
事業年度中の変動額合計	24,248	24,248	△794,420	△765,671	△765,671
2022年9月30日残高	259,391	259,391	△794,420	2,308,645	2,308,645

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除きます。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	9～17年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア…自社利用のものは社内における見積可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

のれん…投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金…従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務に係る収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 2,009,606千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

のれんを含む資産グループは、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判断することとし、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識することとしております。なお、当事業年度においては、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが当該のれんの残存償却期間において、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各社における過去実績の分析や外部環境予測等による売上高成長率を踏まえて作成した事業予算を基礎としております。新型コロナウイルス感染症による影響については、2023年9月にかけて徐々に収束し回復に向かう想定として、現状で入手可能なデータに基づき算出しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損損失の認識が必要とされた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	34,518千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	216,469千円
子会社に対する短期貸付金	110,000千円
貸付金以外の短期金銭債権	106,469千円
短期金銭債務	2,936千円
子会社に対する未払金	954千円
子会社に対する未払費用	1,981千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

1,123,946千円

営業取引以外の取引高

2,326千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

15,700,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金

5,674千円

未払事業税

3,079千円

未払事業所税

436千円

敷金保証金（資産除去債務）

2,001千円

組織再編に伴う関係会社株式

33,768千円

その他

1,211千円

繰延税金資産小計

46,172千円

評価性引当額

△33,768千円

繰延税金資産合計

12,403千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)バーンリペア	100% (0%)	役員 3名	・事業会社の管理業務の受託	業務委託費の受取(注)2の(1) 受取配当金 債務被保証(注)3	501,480 160,000 1,734,176	営業未収入金	62,513
子会社	(株)キャンディールデザイン	100% (0%)	役員 2名	・事業会社の管理業務の受託 ・資金の貸付	業務委託費の受取(注)2の(1) 短期貸付金の貸付(注)2の(2) 短期貸付金の回収(注)2の(2) 利息の受取(注)2の(2) 債務被保証(注)3	39,840 40,000 30,000 172 1,734,176	営業未収入金 短期貸付金	3,850 10,000

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)キャンディ ルテクト	100% (0%)	役員 2名	・事業会 社の管 理業務 の受託 ・資金の 貸付	業務委託費の 受取 (注) 2 の (1)	347,820	営業未収入金	27,489
					短期貸付金の 貸付 (注) 2 の (2)	210,000	短期貸付金	100,000
					短期貸付金の 回収 (注) 2 の (2)	110,000		
					利息の受取 (注) 2 の (2)	2,153		
					債務被保証 (注) 3	1,734,176		
子会社	(株)キャンディ ルパートナーズ	100% (0%)	役員 3名	・事業会 社の管 理業務 の受託	業務委託費の 受取 (注) 2 の (1)	3,720		
					債務被保証 (注) 3	1,087,500		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記「取引金額」には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 各子会社の業務委託費については、各子会社における費用等を勘案して決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当社役員

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針」の「4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	251円92銭
1 株当たり当期純利益	8円93銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。